**水洗便所改造資金融資あっせんの申請からの流れ**

**１．申請者（指定工事店）　→　能代市**

**排水設備計画確認申請書と同時に、水洗便所改造資金融資あっせん申請書を提出してください。※諾否決定前に着工する場合は誓約書の提出が必要です。**

↓

２．能代市　→　申請者、金融機関

・水洗便所改造資金融資あっせん通知書　→　申請者へ通知します。

・水洗便所改造資金融資依頼書　→　金融機関へ送付します。

↓

**３．申請者　→　金融機関**

**水洗便所改造資金融資あっせん通知書を持参して、金融機関で融資の申請手続きを行ってください。**

↓

**４．金融機関　→　申請者、能代市**

**融資審査後、諾否決定通知書が発行されます。**

**※通知書を確認後に着工してください（重要）。**

↓

**５．申請者（指定工事店）　→　能代市**

**工事完成後、排水設備工事完了届と同時に、水洗便所工事実績報告書を提出してください。**

↓

６．能代市　→　申請者、金融機関

・完成検査後、水洗便所改造資金融資あっせん確定通知書　→　申請者へ通知します。

・完成検査後、送付書　→　金融機関へ送付します（工事終了の旨を通知します）。

↓

**７．申請者　→　金融機関**

**水洗便所改造資金融資あっせん確定通知書を持参して、金融機関で融資の実行手続きを行ってください。**